

株 主 各 位

名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地

株式会社アオキスーパー

代表取締役社長 青 木 俊 道

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が拡大している状況を踏まえまして、本年は、株主の皆様の感染リスクを避けるため、書面による議決権行使をご推奨申し上げます。書面による議決権の行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月20日（水曜日）午後5時までにご到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年5月21日（木曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地
アオキスーパー本社ビル5F
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
 - 報告事項 第46期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件

以 上

◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.aokisuper.co.jp/ir/index.html>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ **新型コロナウイルス（COVID-19）感染症の予防及び拡散防止への対応について**

株主総会では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の予防及び拡散防止のため、以下のとおりの対応をさせていただきます。

【株主の皆様へのお願い】

本年は、株主の皆様の感染リスクを避けるため、事情をご賢察のうえ、株主総会当日の来場を見合わせ、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

株主様におかれましては直近の流行状況にご留意いただき、健康状態にかかわらず、株主総会へのご来場を見合わせていただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

基礎疾患のある方、妊娠されている方、ご高齢の方は、特段のご留意をいただき、株主総会のご出席を見合わせていただくことを強くご推奨申し上げます。

【ご来場される株主様へのお願い】

ご来場の株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

会場の座席は通常より間隔を広げて設置いたします。座席数が通常の半分以下となり座席数に限りがあります。万が一、満席となった場合は、入場をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

【当社の対応について】

株主総会会場におきまして、役員及び運営スタッフはマスクを着用、受付スタッフはマスク・手袋を着用させていただきます。その他、アルコール消毒液の設置及びサーモグラフィーによる体温測定など感染予防措置を講じてまいります。

株主総会の議事は簡略化し、例年より時間を短縮して行う予定です。また、株主様からのご質問、ご発言を制限させていただく場合がございますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

※詳細は同封の「第46回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止対応について」をご参照ください。

なお、今後の状況により、株主総会の運営に変更が生じる場合には、改めて当社ホームページでお知らせいたします。

アオキスーパーホームページ <http://www.aokisuper.co.jp/>

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加により景気は緩やかな回復が続きました。一方で、個人消費は、低価格志向などの生活防衛意識が依然として根強く、消費者マインドは弱含みの状況が続きました。先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれます。加えて、通商問題の動向、海外経済の動向や金融資本市場の変動に留意が必要であり、国内の消費についても消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があります。

このような状況におきまして当社は、従業員の働く環境を改善するために、前期より夜間営業店舗の営業時間を短縮したことに加え、第1四半期より複合商業施設等の一部を除く全店舗に臨時の休業日を5日設定すると同時に、お会計セルフレジをはじめとする省人化・生産性向上のための設備を継続して積極的に導入いたしました。店舗政策としては、10月に一色新町店・11月に三条店・西枇杷島店をリニューアルオープンいたしました。販売促進政策では、ポイントカードの新規会員募集やお買物券プレゼント、お客様を対象とした食品メーカーとの共同企画によるIHクッキング教室（本社ビル3F）の開催を引き続き実施いたしました。また、競合店対策のため、恒例となりました四半期に一度の大感謝祭・週に一度の日曜朝市及び95円（本体価格）均一等の企画を継続実施したことに加え、新元号改元のお祝いセール、ポイントカード会員様を対象としたポイントプレゼント及び家計応援スクラッチお買物券プレゼント企画も実施いたしました。

しかしながら、当社を取り巻く経営環境は、食品の取扱比率を高めているドラッグストアや同業店舗間競争の激化に加え、労働需給も依然として逼迫していることなど、厳しい状況が続きました。また、主力品目の価格改定が続き、販売促進策が限定的となったこと、夏場の低気温や暖冬などの天候不順により季節商品が不振であったこと、及び前述の夜間営業時間の短縮や臨時休業日を設定したことによる影響を受けました。さらに、10月の消費税率引上げ後の消費者マインドの変化や台風19号の上陸に伴い全店舗で臨時に休業したことも影響いたしました。

以上の結果、営業成績につきましては、営業収益1,034億26百万円（前期比2.6%減）、営業利益14億66百万円（前期比11.8%減）、経常利益15億52百万円（前期比10.7%減）、当期純利益6億92百万円（前期比29.9%減）となりました。

当期における商品部門別売上高概況は、次のとおりであります。

〔農 産〕

野菜類は相場安による販売単価の減少と、果物類は相場高で推移し販売点数が減少したことにより、前期比3.2%の減少となりました。

〔水 産〕

鮮魚の低価格販売の継続等、販売促進に努めましたが、水産物の入荷量減少及び相場高により、前期比2.3%の減少となりました。

〔畜 産〕

低価格販売の継続等、販売促進に努めましたが、暖冬による鍋物商材の販売不振により、前期比0.8%の減少となりました。

〔デイリー・一般食品〕

低価格販売を継続しましたが、天候不順による季節商品の売上減少及び商品の価格改定により販売促進策が限定的になったこと、また、消費税率引上げ後の買控え等により、前期比3.1%の減少となりました。

〔雑貨・その他〕

雑貨類の低価格販売継続による販売促進に努めましたが、ドラッグストア等の競合激化及び消費税率引上げ後の買控え、また、タバコの値上げ等により、前期比4.2%の減少となりました。

〔不動産賃貸収入〕

店舗のテナントの一時的減少により、前期比2.1%の減少となりました。

〔その他の収入〕

総物流センターの取扱商品を拡充しましたが、通過量及び通過金額が減少し、前期比2.0%の減少となりました。

各部門別売上高並びにその構成比は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期 別 部 門		第45期 (2019年2月期)		第46期(当期) (2020年2月期)		前 期 比
		売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
商 品 部 門 別	農 産	17,256	16.3%	16,700	16.1%	96.8%
	水 産	17,323	16.3	16,915	16.4	97.7
	畜 産	16,156	15.2	16,023	15.5	99.2
	デイリー・一般食品	47,489	44.7	46,020	44.5	96.9
	雑貨・その他	2,855	2.7	2,736	2.6	95.8
小 計		101,080	95.2	98,397	95.1	97.3
不 動 産 賃 貸 収 入		890	0.8	872	0.9	97.9
そ の 他 の 収 入		4,242	4.0	4,156	4.0	98.0
合 計		106,214	100.0	103,426	100.0	97.4

(2) 設備投資の状況

当期中において、実施いたしました設備投資の総額は、13億4百万円でその主なものは、次のとおりであります。

(改 装)	一色新町店	(名古屋市中川区)	2019年10月17日
(改 装)	三条店	(愛知県一宮市)	2019年11月7日
(改 装)	西枇杷島店	(愛知県清須市)	2019年11月27日

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

期別 区分	第 43 期 (2017年 2 月期)	第 44 期 (2018年 2 月期)	第 45 期 (2019年 2 月期)	第46期(当期) (2020年 2 月期)
営業収益	105,954	106,190	106,214	103,426
営業利益	2,525	1,845	1,661	1,466
経常利益	2,601	1,926	1,739	1,552
当期純利益	1,371	955	987	692
1株当たり当期純利益	243円47銭	168円63銭	172円51銭	120円56銭
総資産	27,342	27,924	28,867	29,446
純資産	17,999	18,790	19,486	19,881

(注) 当社は2018年9月1日を効力発生日として、普通株式2株を1株に併合しております。1株当たり当期純利益につきましては、当該株式併合が第43期の期首時点で行われたものと仮定して算定しております。

(9) 対処すべき課題

当食品小売業界におきましては、価格競争等による店舗間競争の激化、労働需給の引き締まりによる人手不足や人件費の上昇が続くと予想されるほか、新型コロナウイルス感染症の収束への先行きを見通すことが困難な状況であります。また、景気も下押しされることが予想され、消費者マインドへの影響も予断を許さない環境であることから、今後とも厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況におきまして当社は、政府から全国の小中学校等に対する新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う臨時休校の要請以降、足元の業績に大きな影響を受けるなど、当社を取り巻く事業環境は不透明感を増しております。

このような事業環境下、当社はお客様及び従業員の安心・安全を最優先に考慮したうえで、政府・自治体の指針に沿い地域の皆様のライフラインとして生活必需品を安定的にご提供する使命を果たすため、可能な限り営業を継続してまいります。

加えて、既存店のリニューアルや店舗規模の適正化と社内業務の標準化に引き続き取り組むとともに、愛知県に的を絞った店舗のドミナント化をより一層強化する方針であります。

多様化するお客様のニーズに対しては、きめ細やかな対応が重要となっております。商品政策においては、鮮度・品質・価格・品揃えにこだわり、競合店対策においては、引き続き店舗・地域ごとのきめ細かな価格設定に取り組んでまいります。また、常にお客様のニーズを意識し、客数及び買上点数を重視した売上管理を実施します。

同時に、変化に対応した営業体制の柔軟な見直し、販売機会損失の削減・商品回転率の向上及びコスト削減による売場効率の改善、機械・ITを活用した業務の効率化・生産性の向上による働く環境の改善、並びに情報の更なる活用及び人材教育への取り組みを通して経営体質の強化を図ります。これらの取り組みに留まらず、今後も組織全体が積極的に創意工夫する風土を醸成し、更なる業績の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

当社は、食料品を中心に生活関連用品等の販売を主な事業としております。

(12) 主要な事業所

本 社 (名古屋市中村区)
総合物流センター (愛知県弥富市)
ショッピングセンターアズパーク (名古屋市中川区)
店 舗

所在地	店 舗 名
名古屋市内	中村店・鳴海店・戸田店・八田店・一色新町店・アズパーク店・千代が丘店・上飯田店・烏森店・鳴子店・ららぽーとみなとアクルス店・木場店・植田店・大高店・熱田店・名東よもぎ台店・大同店・上名古屋店
尾張地域	大治店・富吉店・一宮店・日進店・西枇杷島店・甚目寺店・アクロスプラザ稲沢店・萩原店・長久手店・今伊勢店・加木屋店・清城店・前後店・乙川店・武豊店・豊明店・大府店・白鳥店・朝宮店・小牧店・大治南店・三条店・ニッケタウン稲沢店・花いちばアズガーデン
三河地域	知立店・古井店・刈谷店・高浜店・東明店・伊賀店・碧南店・岡崎康生店・六名店

(13) 主要な借入先

該当事項はありません。

(14) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	659名	5名増	41.0歳	15.3年
女 性	243名	14名減	30.2歳	8.4年
合計又は平均	902名	9名減	38.1歳	13.4年

(注) 上記従業員数には、嘱託社員及びパートタイマー1,062名(8時間換算、最近1年間の平均人員)は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 5,755,076株（自己株式494,924株を除く。）
(2) 株 主 数 2,002名
(3) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 東 海 流 通 シ ス テ ム	2,128千株	36.9%
ノーザン トラスト カンパニー エイブイ エフシー リ フィデリティ ファンズ	376千株	6.5%
アオキスーパー従業員持株会	232千株	4.0%
青 木 俊 道	187千株	3.2%
青 木 偉 晃	172千株	2.9%
株 式 会 社 青 木 商 店	172千株	2.9%
中 嶋 勇	169千株	2.9%
青 木 美 智 代	101千株	1.7%
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライスド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ)	99千株	1.7%
中 嶋 八 千 代	97千株	1.6%

- (注) ① 当社は自己株式494,924株を保有しておりますが、当該自己株式は議決権がないため、大株主から除いております。
② 持株比率は、自己株式（494,924株）を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末に当社役員が保有する新株予約権の状況

2015年6月15日開催の取締役会決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき1,130千円
- ③ 新株予約権の行使条件

ア. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

イ. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が死亡した場合、相続人が新株予約権を継承し、これを行使することができる。また、新株予約権者が当社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位を有さなくなった場合にも新株予約権を行使することができる。

ウ. 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めないものとする。

エ. その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

- ④ 新株予約権の行使期間 2017年7月1日から2021年6月30日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役	22個	普通株式 11,000株	3名
監査役	11個	普通株式 5,500株	2名

- (注) ① 取締役が保有している新株予約権は、従業員として在任中に付与されたものも含まれます。
- ② 監査役が保有している新株予約権は、取締役及び従業員として在任中に付与されたものです。
- ③ 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。これにより、目的となる株式の数が調整されております。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2020年2月29日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
代表取締役会長	宇佐美 俊之	
代表取締役社長	青木 俊道	
専務取締役	久保 和也	営業本部長兼商品本部長
常務取締役	森部 文数	店舗運営本部長
常務取締役	黒澤 淳史	管理本部長兼開発部長
取締役	山田 孝幸	農産担当兼デリカ・コンセ担当
取締役	渡辺 健次	水産・畜産担当
取締役	山田 愛知	管理副本部長兼人事部長
取締役	村橋 泰志	弁護士
取締役	中村 利雄	
常勤監査役	山田 康博	
常勤監査役	猪飼 幸喜	
監査役	安藤 雅範	弁護士
監査役	谷口 勝司	税理士

- (注) ① 取締役村橋泰志氏及び取締役中村利雄氏は、社外取締役であります。
 ② 監査役安藤雅範氏及び監査役谷口勝司氏は、社外監査役であります。
 ③ 取締役村橋泰志氏、取締役中村利雄氏及び監査役安藤雅範氏、監査役谷口勝司氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
 ④ 監査役谷口勝司氏は、税理士として、財務及び会計に関する専門的な知識・経験等、十分な見識を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	10名	163百万円	うち、社外取締役2名 11百万円
監 査 役	6名	25百万円	うち、社外監査役3名 4百万円
合 計	16名	188百万円	

- (注) ① 株主総会の決議による報酬限度額（年額）は、取締役250百万円以内、但し、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含みません（1991年5月18日開催の第17回定時株主総会決議）。監査役40百万円以内となっております（1994年5月16日開催の第20回定時株主総会決議）。また、別枠でストック・オプションとして付与した新株予約権に係る報酬額（年額）は、取締役50百万円以内となっております（2015年5月21日開催の第41回定時株主総会決議）。
- ② 上記の監査役の支給人数には、2019年5月23日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 村橋泰志

ア. 重要な兼職先と当社との関係

ゼネラルパッカー株式会社の社外取締役（監査等委員）及びダイコク電機株式会社、アイサンテクノロジー株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と上記3社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は94%であります。

出席した取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

② 取締役 中村利雄

ア. 重要な兼職先と当社との関係

公益財団法人全国中小企業振興機関協会会長及びSMK株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と上記2社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は94%であります。

出席した取締役会においては、多方面にわたる幅広い経験による見識を活かした発言を行っております。

③ 監査役 安藤雅範

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

④ 監査役 谷口勝司

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は85%であります。

出席した取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は86%であります。

出席した監査役会においては、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 東海会計社

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る報酬等の額	17百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が解任もしくは不再任の決定を行う方針であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の定めに基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

会計監査人が任務を怠ったことによって当社に責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を限度として、その責任を負う。この責任限定契約が認められるのは、会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(6) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱い、社内規程に基づき適切に保存及び管理（破棄も含む）しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、監査室・検査室を設置し内部監査を実施しております。その結果は、取締役会等に報告することとしております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 業務執行については、取締役会規程に基づき取締役会に付議することを遵守しております。

イ. 経営計画については、取締役は年度計画予算に基づき目標達成のために活動しております。

ウ. 日常の職務遂行は、社内規程に基づき権限委譲された各責任者がルールを遵守し業務を遂行しております。

④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の企業倫理向上や法令遵守のため、全体会議や各部署主催の会議を通し、コンプライアンスの重要性の徹底を図っております。

また、当社は健全な会社経営のため、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては毅然とした対応をとることとしております。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて監査役の業務補助のスタッフを置くこととし、その場合の人事については、監査役と取締役が意見交換いたします。

⑥ 監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、上記の監査役を補助すべき使用人は、専ら監査役の指揮命令に従うものとするとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ア. 取締役及び使用人は職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を及ぼす事実を知った時は、監査役に報告することとしております。

- イ. 常勤監査役は、取締役会・全体会議その他重要な会議に出席し、また、重要な稟議書類等を閲覧し、必要に応じその説明を求めることとしております。
- ウ. 会計監査人より監査役に対し監査の概要、監査結果等の報告が行われ、また、必要に応じ相互連携を行うこととしております。
- ⑧ 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底することとしております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
ア. 当社は、監査役と代表取締役との意見交換を適時実施することとしております。
イ. 監査役が職務の執行について生ずる費用の支出を求めた場合、監査役の請求等に従いその費用を負担することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- ① 法令遵守及び取締役の職務執行について
取締役は、取締役会16回、営業会議9回を開催し、経営方針、重要な事項及び法令で定められた事項などを検討・決定し、業務執行状況の監督を行っております。
また、四半期ごとに行われる全体会議（係長級以上が出席）において、各地区・各店舗の業務執行状況の報告や重要事項の全店舗への周知徹底を図っております。代表取締役社長が全店舗にて社長朝礼を行い、経営方針や重要な事項の徹底を図っております。
- ② リスク管理について
各部門から潜在的なものも含めたリスク項目を抽出し、その項目についてリスク検討委員会において検討を実施しております。また、その結果を代表取締役社長へ報告し、リスクの顕在化を図るとともに改善施策の進捗状況を確認しております。
災害等については、安否確認システムの導入及び地震防災マニュアルを作成し災害発生時に各店舗・事業所が適切で迅速な対応を取れるよう周知を図っております。店舗の安全対策としては、防犯カメラ等を設置し犯罪等の未然防止と安全確保に努めております。

また、全店舗・事業所内にAEDを設置し、緊急時の地域の安心・安全確保に尽力しております。

人的リスクについては、昨今の雇用情勢、働き方改革等による労働環境の改善を行うにあたり課題である慢性的な人手不足に対して、採用活動に注力するとともに省力化、効率化等に取り組み、人的リスクに対応できるよう努めております。

また、インフルエンザ・ノロ・新型コロナなどウイルス等の感染症リスクについては、お客様・従業員の安全を最優先に考慮し、各店舗・事業所における予防措置及び感染者が発生した場合の感染拡大防止策を講じております。感染症拡大による人的リスク及び事業継続に関するリスクに対しても適切に対応できるようにしております。

その他当社では、HACCP認証を取得し、総合物流センターで行われる食肉加工工程における安全性を確保するための衛生管理の手法を導入しており、店舗の衛生管理においてもHACCPの考え方を取り入れた食品衛生管理の実践に向けた取り組みを行っております。

③ コンプライアンスについて（法令遵守）

全従業員へのeラーニングによるコンプライアンスの研修を実施するとともに、各会議体において、随時法令遵守の徹底を図っております。

また、内部通報制度を制定し、コンプライアンス違反や疑義のある行為等は直接監査室へ通報することを従業員に周知し、問題発見と解決の手段としております。

なお、当該報告によって通報者が不利な取り扱いを受けないことを制度内で取り決めております。

④ 監査役監査について

監査役は、取締役会・全体会議などの重要会議に出席するとともに、取締役の業務執行について重点項目を設けて調査を実施し、法令・定款に違反する行為・決定がなされていないかを監査しております。

また、監査室や会計監査人との意見交換や連携を図り、内部統制システムの構築や運用状況等について、監査・提言を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(注) 事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
また、千株単位の株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,553	流動負債	7,591
現金及び預金	10,408	買掛金	5,515
売掛金	0	未払金	447
商品	1,627	未払法人税等	316
貯蔵品	25	未払費用	405
前払費用	190	賞与引当金	182
未収入金	293	ポイント引当金	270
その他	8	その他	455
貸倒引当金	△0	固定負債	1,973
固定資産	16,893	退職給付引当金	686
有形固定資産	11,922	環境対策引当金	94
建物	6,081	長期預り保証金	786
構築物	423	役員に対する長期未払金	0
車両運搬具	5	資産除去債務	398
工具、器具及び備品	1,334	その他	7
土地	4,077	負債合計	9,565
無形固定資産	295	純資産の部	
借地権	207	株主資本	19,835
ソフトウェア	77	資本金	1,372
電話加入権	10	資本剰余金	1,740
投資その他の資産	4,674	資本準備金	1,604
長期貸付金	1	その他資本剰余金	135
繰延税金資産	1,109	利益剰余金	17,578
敷金及び保証金	3,016	利益準備金	155
その他	594	その他利益剰余金	17,423
貸倒引当金	△47	別途積立金	4,440
資産合計	29,446	繰越利益剰余金	12,983
		自己株式	△854
		新株予約権	45
		純資産合計	19,881
		負債純資産合計	29,446

損 益 計 算 書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		98,397
売 上 原 価		83,057
売 上 総 利 益		15,339
その他の営業収入		
不 動 産 賃 貸 収 入	872	
そ の 他 の 収 入	4,156	5,028
営 業 総 利 益		20,368
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,902
営 業 利 益		1,466
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	26	
そ の 他	61	88
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	0	
そ の 他	1	2
経 常 利 益		1,552
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	4	
固 定 資 産 売 却 益	0	
新 株 予 約 権 戻 入 益	0	5
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	63	
減 損 損 失	401	464
税 引 前 当 期 純 利 益		1,093
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		557
法 人 税 等 調 整 額		△155
当 期 純 利 益		692

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,372	1,604	119	155	4,440	12,635	△890	19,435	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当						△344		△344	
当 期 純 利 益						692		692	
自己株式の取得							△0	△0	
自己株式の処分			16				37	53	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	16	－	－	347	36	400	
当 期 末 残 高	1,372	1,604	135	155	4,440	12,983	△854	19,835	

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	51	19,486
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△344
当 期 純 利 益		692
自己株式の取得		△0
自己株式の処分		53
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5	△5
当期変動額合計	△5	395
当 期 末 残 高	45	19,881

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商 品

① 生鮮食料品は、最終仕入原価法によっております。

② その他の商品

ア. 店舗内商品は、売価還元法によっております。

イ. 物流センター内商品は、総平均法によっております。

(2) 貯蔵品は、最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、定率法によっております。（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物15～39年

工具、器具及び備品5～6年

(2) 無形固定資産は、定額法によっております。（リース資産を除く）

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 投資その他の資産は、定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

- (4) ポイント引当金は、ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (6) 環境対策引当金は、法令により義務付けられているポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。
4. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
 5. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

[表示方法の変更]

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権債務	短期金銭債権	1百万円
	長期金銭債権	1,193百万円
	短期金銭債務	131百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		14,541百万円
3. 担保に供している資産及び対応する債務		
担保に供している資産	建物	956百万円
	土地	2,498百万円
上記に対応する債務	長期預り保証金	324百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高	営業取引高	
	その他の営業取引高	1,665百万円
	営業取引高以外の取引高	0百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
店舗	建物等	愛知県3物件	401

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休不動産については、個別物件毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益において、継続して損失が発生している店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等のうち、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物360百万円、構築物11百万円及び権利金等29百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割引いて算定しております。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,250,000	—	—	6,250,000
合計	6,250,000	—	—	6,250,000
自己株式				
普通株式(注)1・2	516,240	212	21,528	494,924
合計	516,240	212	21,528	494,924

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加212株であります。
- 2 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使による減少21,500株、単元未満株式の買増請求による減少28株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	172百万円	30円	2019年 2月28日	2019年 5月24日
2019年10月3日 取締役会	普通株式	172百万円	30円	2019年 8月31日	2019年 11月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
2020年5月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172百万円	30円	2020年 2月29日	2020年 5月22日

3. 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 213,000株

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	55 百万円
貸倒引当金	14 百万円
ポイント引当金	82 百万円
退職給付引当金	210 百万円
環境対策引当金	28 百万円
資産除去債務	121 百万円
減損損失	462 百万円
減価償却超過額	306 百万円
未払事業税	27 百万円
会員権等評価損	13 百万円
その他	26 百万円
繰延税金資産小計	1,351 百万円
評価性引当額	△176 百万円
繰延税金資産合計	1,175 百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△38 百万円
前払年金費用	△27 百万円
繰延税金負債合計	△65 百万円
繰延税金資産純額	1,109 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	%
法定実効税率	30.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4
住民税均等割等	3.4
同族会社留保金課税	1.5
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7

[リースにより使用する固定資産に関する注記]

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	26百万円
1年超	17百万円
合計	44百万円

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新設及び改装のための設備計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び未収入金は、回収までの期間は短期であります。敷金及び保証金は、店舗不動産等の賃借に伴い差し入れたものであります。

売掛金及び敷金及び保証金の信用リスクについては、取引先の状況をモニタリングし、財務状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

買掛金及び未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は当社の店舗に入居するテナントから預け入れされたものであります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、債権管理規程に従い、営業債権等について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,408	10,408	—
(2) 売掛金	0	0	—
(3) 未収入金	293	293	—
(4) 敷金及び保証金	2,958	2,963	5
資産計	13,661	13,666	5
(1) 買掛金	5,515	5,515	—
(2) 未払金	447	447	—
(3) 長期預り保証金	786	787	0
負債計	6,749	6,749	0

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預り保証金

償還金の合計額を残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
敷金及び保証金	58

敷金及び保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産(4)敷金及び保証金に含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,408	—	—	—
売掛金	0	—	—	—
未収入金	293	—	—	—
敷金及び保証金	260	594	441	1,661
合計	10,963	594	441	1,661

[賃貸等不動産に関する注記]

当社では、愛知県内に賃貸商業施設(土地を含む。)を有しております。2020年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は199百万円(賃貸収益は不動産賃貸収入に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中増減額並びに時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
3,898	54	3,952	4,066

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、不動産の取得 158百万円

減少は、不動産の減価償却 98百万円

3 時価の算定方法

主な物件については、社外の不動産鑑定士により「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）、その他の物件については、自社において一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて算定した金額であります。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 (当該そ 他の関 係会社 の親会社 を含む)	株式会社東海 流通システム	愛知県弥 富市鯛浦 町	48	運送業、損 害保険代理 業及び不動 産賃貸業	被所有 直接 37.0	不動産賃貸借 及び物流業務 委託等	総合物流セ ンターの賃 借(注)1	201	敷金及び 保証金	1,193
							総合物流セ ンター等の 物流業務委 託等(注)2	1,459	未払金	131

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 賃借料は、近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。

2 物流業務委託料は、一般的な取引事例を参考にしております。

3 株式会社東海流通システムは、当社代表取締役青木俊道及びその近親者が議決権の65.2%を直接所有しております。

4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 3,446円68銭

2. 1株当たり当期純利益 120円56銭

独立監査人の監査報告書

2020年4月13日

株式会社 アオキスーパ
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 棚橋泰夫 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大島幸一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アオキスーパの2019年3月1日から2020年2月29日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月14日

株式会社アオキスーパー	監 査 役 会
常勤監査役	山 田 康 博 (印)
常勤監査役	猪 飼 幸 喜 (印)
社外監査役	安 藤 雅 範 (印)
社外監査役	谷 口 勝 司 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当社をとりまく環境が依然として厳しい中、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案しつつ、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円

総額172,652,280円

なお、中間配当金として30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき60円となります。

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

今後の事業展開の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

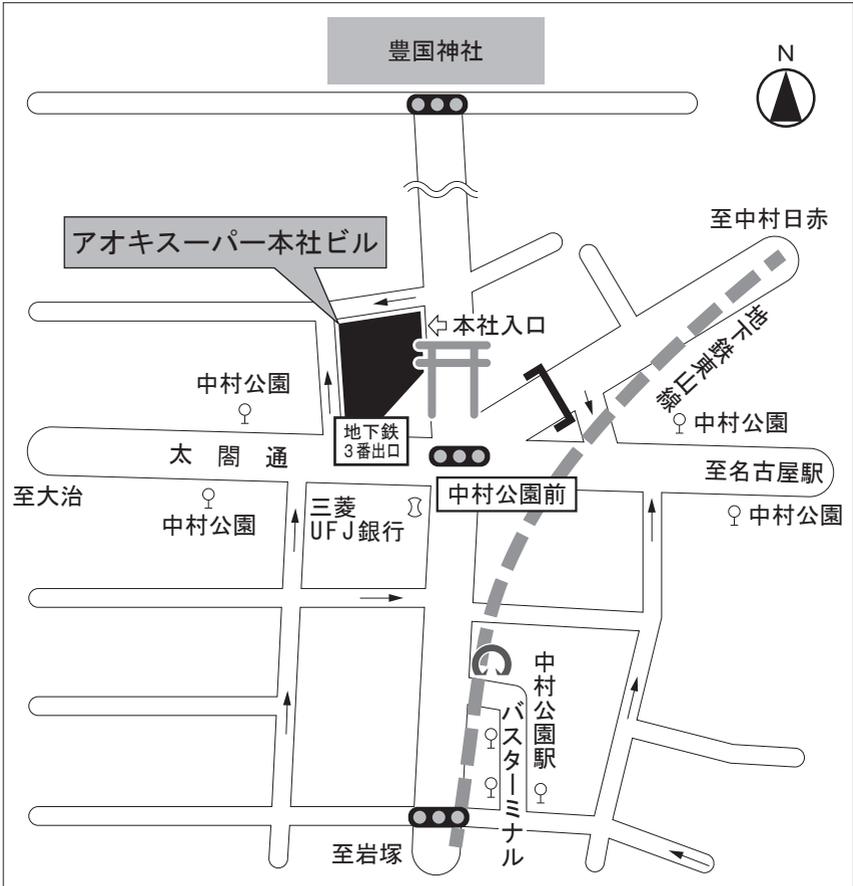
変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行のとおり) (目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)～(23) (条文省略) (新設)	(1)～(23) (現行のとおり)
(24) (条文省略)	<u>(24) 情報処理サービス業及び情報提供サービス業</u>
第3条～第44条 (条文省略)	(25) (現行のとおり) 第3条～第44条 (現行のとおり)

以 上

株主総会会場ご案内図



<場 所> 名古屋市中村区鳥居西通一丁目1番地 ☎(052)414-3600
アオキスーパー本社ビル5F

- <交通機関>
1. 地下鉄でお越しの方は、市営地下鉄「中村公園」駅3番出口をご利用ください。(徒歩約1分です。)
 2. バスでお越しの方は、「中村公園」で下車してください。(徒歩約3分です。)

<お 願 い>

当日は駐車場をご用意できませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。